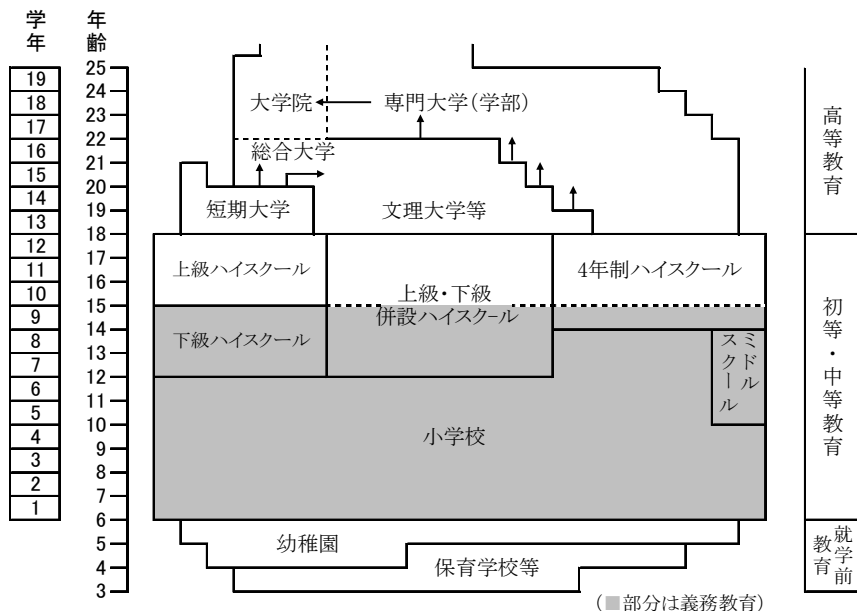


第8-2-2表 アメリカの学校系統図

Table 8-2-2: School system, USA



資料出所 文部科学省(2008)「平成20年版教育指標の国際比較」

就学前教育: 就学前教育は、幼稚園のほか保育学校等で行われ、通常3～5歳児を対象とする。

義務教育: 就学義務に関する規定は州により異なる。就学義務開始年齢を7歳とする州が最も多いが、実際にはほとんどの州で6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は9～12年であるが、9年又は10年とする州が最も多い。

初等・中等教育: 初等・中等教育は、合計12年であるが、その形態は[1]6-3(2)-3(4)年制、[2]8-4年制及び[3]6-6年制の三つに大別される。このほか、5-3-4年制や4-4-4年制などが行われている。沿革的には、今世紀初めには8-4年制が殆どであったが、その後6-6年制、次いで6-3(2)-3(4)年制が増加し、最近ではミドルスクールの増加にともない、5-3-4年制あるいは4-4-4年制が増えている。このほか、初等・中等双方の段階にまたがる学校もある。

2004年について、公立初等学校の形態別の割合をみると、3年制又は4年制小学校6.8%、5年制小学校32.8%、6年制小学校18.2%、8年制小学校8.0%、ミドルスクール17.5%、初等・中等双方の段階にまたがる学校7.8%、その他8.9%であり、公立中等学校の形態別の割合をみると、下級ハイスクール(3年又は2年制)11.2%、上級ハイスクール(3年制)2.6%、4年制ハイスクール48.6%、上級・下級併設ハイスクール(通常6年)11.0%、初等・中等双方の段階にまたがる学校19.2%及びその他7.4%となっている。なお、初等・中等双方の段階にまたがる学校は初等学校、中等学校それぞれに含め、比率を算出している。

高等教育: 高等教育機関は、総合大学、文理大学、専門大学(学部)(professional schools)及び短期大学の4種類に大別される。総合大学は、文理学部のほか職業専門教育を行う学部及び大学院により構成される。文理大学は、学部レベルの一般教育を主に行うが、大学院を持つものもある。専門大学(学部)は、医学、工学、法学などの職業専門教育を行うもので独立の大学として存在するものと総合大学の一学部となっているものがある。

専門大学(学部)へ進学するためには、通常、総合大学又は文理大学において一般教育を受け(年限は専攻により異なる)、さらに試験、面接を受ける必要がある。短期大学には、従前からの短期大学(ジュニアカレッジ)のほか、コミュニティカレッジがある。州立の短期大学は主としてコミュニティカレッジである。